

【第二号議案】活動方針と活動計画案

1. 活動方針

1. 有害化学物質による環境リスクの削減に向けた市民の自主的・自立(律)的な活動が可能となることをめざします。
2. 有害化学物質の地球的な規模での削減のため、海外の NGO とのネットワーク化をめざします。
3. 有害化学物質に関する現行の法制度の見直しや、有害化学物質に関する総合的・統括的な管理を目的とした政策の立案と提言を行います。

2. 当面の活動目標

1. PRTR法の施行に伴い、開示される情報の活用を目的とした市民向けのウェブサイト構築します。
2. 本ネットワークの事業を円滑に推進するため、エコケミストリー研究会その他関連団体と連携し、ウェブサイト上の情報の活用と充実を図ります。
3. PRTR制度やリスクコミュニケーション、諸外国における各種制度等の内容について理解を深め、その活用が可能となるよう、各種の学習会やシンポジウム の開催及び講師の派遣など普及啓発活動に取り組みます。
第1回目の学習会を7月6日(土)に開催します。

会員間の情報の伝達・共有化のため、電子会議の開催等に取り組みます。